

広報 やまこし

1982
2月
第164号

■発行／新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷／大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



“きょうはお父さんが先生”
——東竹沢小で親子学級

一月二十七日に、東竹沢小学校で親子学級が開かれ、「わらやうり」が作られました。この日ばかりはお父さんたちが先生です。子どもたちは、お父さんと一緒にながら、慣れない手つきで四苦八苦。それでも全員が片足分のぞうりを完成し、子どもたちは自分の作ったぞうりをはいて大満足でした。

昭和57年2月



今年も住民税、所得税の申告時期がやってきました。期間は一月十六日から二月十五日までです。税金は私たちの“暮らしを守るために会費”といえます。この税金が公平となるよう、正しい申告をしてください。

▼申告しなければならない人

○住民税……今年一月一日現在で山古志村に住んでいる人（旅行や出稼ぎの人を含む）で、次の人を除く全ての人。

申告しなくてよい人……①五六十一年中に所得が全くない人②サラリーマンで、給与所得だけの人③所

六年内に所得控除を超過する人。④サラリーマンで、年収が一千円を超える人、二か所以上から給与を受けた人、給与以外で

2月16日～3月15日

住民税・所得税の申告は

二十万円を超える所得がある人。
▼納税相談

日程表のとおり、住民税の納税相談が開かれます。なお、税務署から確定申告書用紙が送られてきた人で、日時や場所の指定がない場合、住民税の納税相談の際にも受け付けます。

所得税も二月十九日（金）に納められます。今から収入や必要経費などの関係資料を整えるなど、申告の準備を始めてください。

所得税も二月十九日（金）に納められます。今から収入や必要経費などの関係資料を整えるなど、申告の準備を始めてください。

五万円または年所得の一〇%を超過すると、その超えた分は所得税の所得控除の対象となります。なお、原則として領収書が必要ですが、それが困難な場合には家計簿などによる支払事実の確認でもよいことになっています。詳しくは、係におたずねください。

五万円または年所得の一〇%を超過すると、その超えた分は所得税の所得控除の対象となります。なお、原則として領収書が必要ですが、それが困難な場合には家計簿などによる支払事実の確認でもよいことになっています。詳しくは、係におたずねください。

住民税納税相談日程

期日	会場	対象	時間
2月16日(火)	役場	(午前)油夫 (午後)桂谷	9:00～16:00
17日(水)	木籠集会所	木籠	10:00～15:00
18日(木)	楳木集会所	楳木	10:00～15:00
19日(金)	所得税納税相談(役場)		10:00～16:00
22日(月) 25日(木)	種芋原公民館	種芋原	(22日は9:30から) 9:00～16:00
26日(金)	小松倉集会所	小松倉	10:00～15:00
3月1日(月)	間内平集会所	菖蒲山中 間内平	9:30～16:00
2日(火)	民俗資料館	池谷	9:30～15:00
3日(水) 5日(金)	虫亀診療所	虫亀	(3日は9:30から) 9:00～16:00

(この後は、次号でお知らせします)

省エネメモ

太陽の恵み



冬でも太陽があれば、とても暖かいです。晴れた日は、南側の落とし板はずしてみてください。

県立新潟高等学校では、働きながら高等学校教育を受けられるよう、通信制の生徒を募集します。

▼卒業コース
卒業コース 高卒の資格取得
編入コース 高校中退者編入学
科目別コース 一部科目の履習
▼願書受付 二月二十日～四月十日
▼入学案内および願書の請求

高校、大学などに進学される際に「国進学ローン」が利用できます。（父兄の所得制限あり）

▼融資額 五〇万円以内
▼融資期間 進学校の修業年限内
▼利率 年八・三‰（現行）
▼保証人 一名以上
▼融資期間 一月～四月
詳しく述べは、公庫長岡支店（36）
4360、または商工会へ。

▼受付期間 二月一日（日）まで
▼選定方法 選考による
▼融資額 木造（八〇m²以上）
の場合四八〇～五〇〇万円。
このほか老人同居、断熱構造化、太陽熱温水器設置の場合
は加算制度あり。

▼返済期間 木造二十五年以内
※申し込み、その他詳しく述べは公庫業務取扱金融機関へ。

住宅金融公庫

個人住宅資金

返信用封筒に七十円切手をはり左記に請求してください。

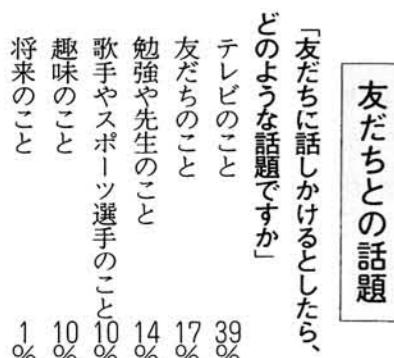
951 新潟市関屋下川原町2～635
県立新潟高等学校通信制
新潟(66)5268

国の進学ローン

▼種苧原小ソロバン教室

種苧原小学校では、3年生以上の児童全員でソロバンを習っています。このソロバン教室は、7年前から行われているものです。現在、今月13日の珠算検定に向けて、毎朝授業前にソロバンをはじいています。

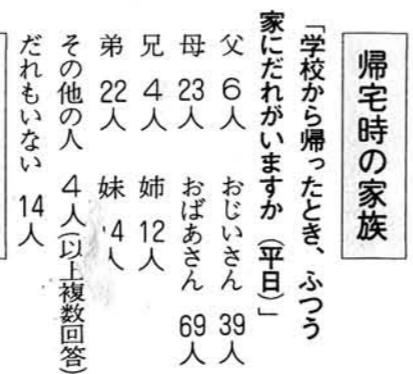
また、昨年11月に、珠算の振興により、同小学校が全国商工会連合会から感謝状が贈られました。



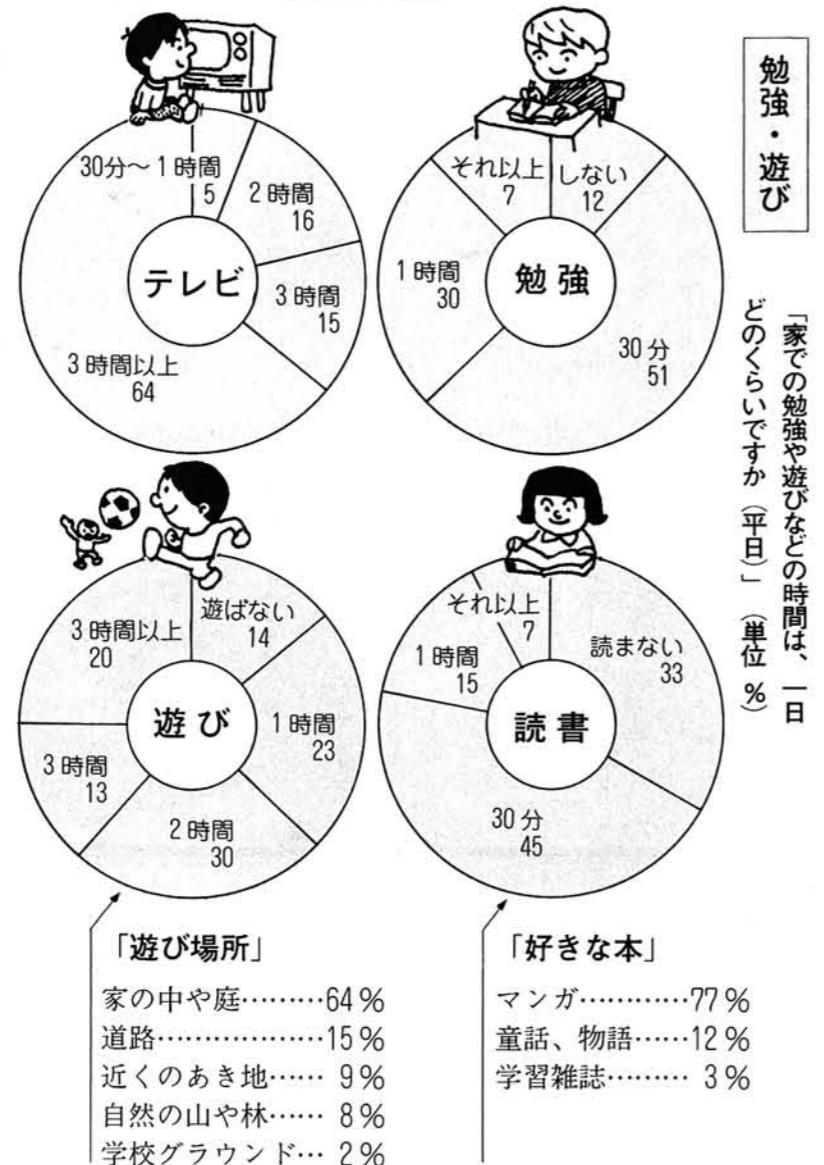
「将来どのような生きかたをしたいですか」



将来への希望



(3) 昭和57年2月

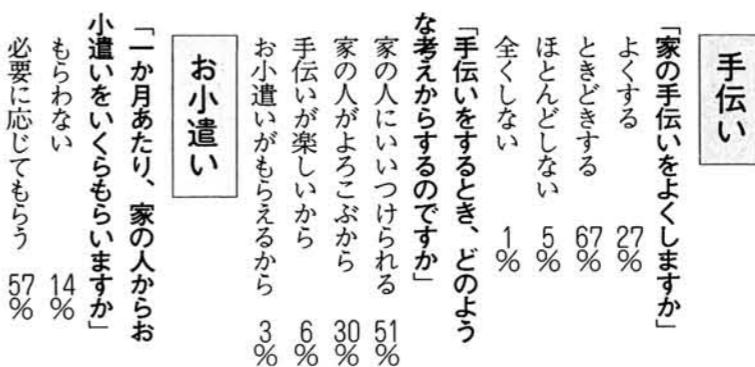


広報やまこし (2)

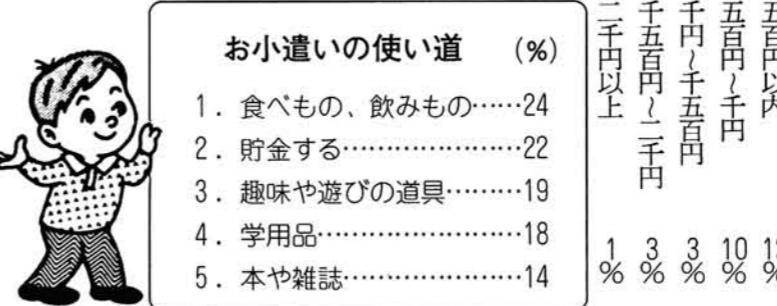


▶ 池谷小学校児童

小学生の家庭調査から(児童分)

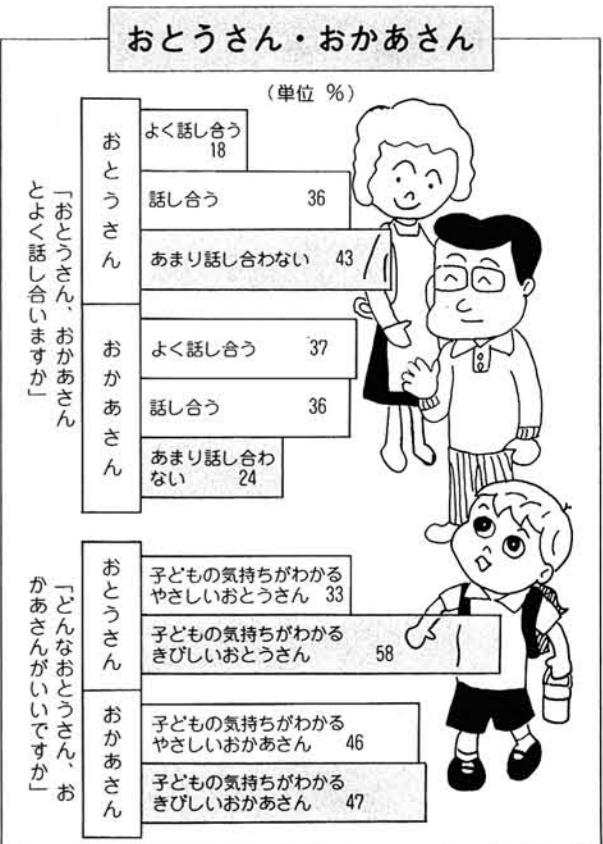


この調査は、小学五年生百十七人、および小学生を持つ母親二百十一人を対象に、児童の家庭生活や母親の教育への関心などを調べたものです。今回は、このうち児童についての結果をお知らせしましょう。



家の話題

「家の人に話しかけるのは、どんなことですか」(単位 %)



かんじき作り30年余り——おじやまします(9)

に入るくらいの小さいの」という人もいたそうです。

「前は二百足くらいできたんだが、竹の仕入れが難しくなつて……。今年は五百六十足しか作れません。小千谷や長岡の商店からもっと納めてくれと言つたんです。が、なんせモトとなる竹がないですから」

「節の間隔で、大きさ、形も決まるんです」

木箆の五十嵐忠三さん

丈夫で長持ちすると評判のかんじきを作っている木箆の五十嵐忠三さん(60歳)をおじゃましました。

五十嵐さんは、かんじきを作り始めて三十年以上。兵隊から帰ってきたときは、おじいさんといつしょにザル作りをしていました。それが、ザル作りは手間の割りに合わなくて、かんじき作りも始めたとのことです。

「そのころは、ほんのこの辺の間にあわせ程度だったんです。もともと、木箆は昔から炭焼きと竹細工が盛んで、かんじき作りなんてできない人がいなかつた……。ところが、昭和二十六、七年ころ、台風がやってきたせいか、竹の花が咲いて竹がなくなつた。それと、だんだんみんなが外に仕事に行くようになり、かんじきを作らなくなつて……。人に売るようになつたのは、それから」

——五十嵐さんのかんじきは丈夫で長持ちするそうですが。



——今後の山古志村について。「やはり道路問題ですか。特にここは山が広いわりに農道がありません。地域のまとまりが一番大切だと思います」

「山古志村では百姓が一番おもしおりんだがなあ、という五十嵐さんでした。

ウチのは竹を生かしてますから、青から黄色になります。第一、竹の節の間隔でかんじきの大きさや形も決まってくるんですよ。曲がる箇所や繩をかける箇所も決まってますから、一本一本竹を見分け作らなければ」

壊れたら持つて来ててくれ、とアフターサービスも行い、大きさや形を注文してくれる人も。「カバンになつたのは、それから」

米の憲法といえる「食糧管理法」が改正されました。この法律は、昭和十七年、食糧事情のひつ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられたものです。このため、現在の実情に合わない面が出てきており、全般的な制度の見直しが行われたものです。

▼これまで規制されていた「縁故米・贈答米」が認められました。米の無償譲渡ができるようになります。しかし、郷里に帰ったときに持ち帰る「縁故米」や、お中元、お歳暮などとしての「贈答米」などについても規制が解かれました。

57年1月実施

ことしの雪

小雪の中でさいの神

11月上旬の早い初雪で心配された今冬の雪ですが、雪のほとんどない元日を迎えることができました。現在(1月28日)までの最高積雪は160cmと平年の半分で、昨年の豪雪の3分の1です。

この小雪で開催が心配されたさいの神の行事ですが、13日より降り出した雪のおかげ(?)で、各地で行われ、モチやスルメを焼いて今年の無病息災を祈りました。

さて、気象台の長期予報では、2月は暖かい日が多いと発表されました。が、油断せず、また、風邪などにも十分注意しましょう。



▲桂谷で

食管制度が改正されました

米の憲法といえる「食糧管理法」が改正されました。この法律は、昭和十七年、食糧事情のひつ迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられたものです。このため、現在の実情に合わない面が出てきており、全般的な制度の見直しが行われたものです。

▼これまで規制されていた「縁故米・贈答米」が認められました。米の無償譲渡ができるようになります。しかし、郷里に帰ったときに持ち帰る「縁故米」や、お中元、お歳暮などとしての「贈答米」などについても規制が解かれました。

山古志よしやま

八犬伝と
その作者

(145)

お百は、滝沢家の先祖が眠る茗荷谷の深光寺に埋葬した。お百のきえずり愚知も聞かなくてすむ。生前何一つ馬琴の文筆の業に理解を示さなかつたお百である。だが妻は妻である。煩わしく心を重くさせるものであつても死んだとなれば淋しいものであつた。この年の五月七日は、伴宗伯の七回忌であった。

そうした氣落ちのなかで、老骨に鞭うつて仕事に没頭し、相手の嫁もまた炎の勢いをもつてねばりを發揮し、八月に八犬伝の完結を見るにいたらせたのであった。

回外剩筆を書いたあと、「著作堂雑記」や「吾仏の記」などを書いた。勿論嫁お路の手をかりてのことだ。だが「義を以つて交わる上とす。言を以つて交わるを次とす。酒食を以つて交わるを又その次とす。財利を以つて交わるを下とす。君と我れは言を以つて交わる者か」と心をこめて書き送った南魚沼郡塩沢

お路は、馬琴の眼となるかたわら家事一切、製薬の仕事を成し、その上習字にはげんで上達を見た。馬琴はこの事を心から昇りて勤めたまへり。華山の忠死その甲斐ありといふべし」とばかりなるべし。この故にや、三宅殿いく程もなく御奉者番に主君のため悪しかるべき」と云ひ聞かせし者あり。時に天保十二年十二月中旬、華山意中を書き遺して自殺す。享年四十九才ばかりなるべし。